

マージン率等の情報提供について

労働者派遣法第23条第5項に基づき、弊社の労働者派遣事業の状況に関する情報を提供いたします。

①	2025年6月1日付 派遣労働者数	12 人
②	派遣先事業所数（実数）	4 事業所
③	派遣料金の平均額	¥23,200 （1日8時間当たり）
④	派遣労働者の賃金の平均額	¥13,454 （1日8時間当たり）
⑤	マージン率平均	37.44% $(③ - ④) \div ③$ 小数点2位未満四捨五入
⑥	派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項	個人情報保護、情報セキュリティ教育 安全衛生、メンタルヘルス教育 階層、職種に応じた教育訓練プログラム受講 など
⑦	その他	※ マージン率に含まれるもの
⑧	派遣労働者の待遇の決定に係る 労使協定について	労使協定を締結している（協定書の有効期間：2026年3月31日まで） 協定労働者の範囲：機械組立従事者、情報処理、一般事務

株式会社 エフシービー
許可番号： 派40-301173

マージン率等の情報提供について

労働者派遣法第 23 条第5項に基づき、弊社の労働者派遣事業の状況に関する情報を提供いたします。

①	2024年4月1日付 派遣労働者数	2 人
②	派遣先事業所数（実数）	1 事業所
③	派遣料金の平均額	¥11,200 （1 日 8 時間当たり）
④	派遣労働者の賃金の平均額	¥8,250 （1 日 8 時間当たり）
⑤	マージン率平均	26.34% $(③ - ④) \div ③$ 小数点 2 位未満四捨五入
⑥	派遣労働者のキャリア形成 支援制度に関する事項	安全衛生、情報セキュリティ教育
⑦	その他	※ マージン率に含まれるもの
⑧	派遣労働者の待遇の決定に係る 労使協定について	均等・均衡方式 労働者の範囲：選別作業員

株式会社 エフシービー
許可番号： 派40-301173